

## 令和3年12月定例会 常任委員会

### 商労文教委員会

委員長名	佐藤義憲
委員会開催日	令和3年12月16日(木)、17日(金)
所属委員	[副委員長] 渡邊哲也 [委員] 渡辺康平 三村博隆 椎根健雄 佐藤雅裕 宮本しづえ 今井久敏 満山喜一 瓜生信一郎



佐藤義憲委員長

(1) 知事提出議案：可 決…8件

※[知事提出議案はこちら](#)

(2) 請 願：採 択…1件

不 採 択…1件

※[請願はこちら](#)

(12月16日(木) 労働委員会事務局)

宮本しづえ委員

追加補正予算第15号は県職員の期末手当の削減についてである。基本的に私たちは期末手当の削減に反対の立場であり、前回臨時会の議案にもそのような態度を表明した。この79万6,000円は職員何人分に相当するか。

事務局次長

当事務局職員11名分である。

宮本しづえ委員

労働委員会は労使間の様々な不当労働行為なども含めた相談あるいは調停などを行っている。不当労働行為はなかったとの報告だが相談は300件以上あり、前年比でどのようになっているのか。

次に、今年度の相談で特徴的な内容を聞く。コロナ禍で雇用が非常に悪化している状況を心配している。また、県労働委員会への相談はどのように反映されているのか。

事務局次長

労働相談について、今年度は4～11月末までに313件と報告したが、昨年度同期比は271件で42件増加した。ここ数年は年間300件程度で大きな増減はないが、

先月あたりから若干増加傾向が見られる。

相談内容だが、1回の相談で複数の内容が寄せられるため、具体的な内容を件数として集計している。内容としては、パワハラや嫌がらせも含め人間関係についての相談が58件と最も多く、続いて退職に関する相談が51件、賃金未払いに関する相談が38件、有給休暇の取得等に関する相談が34件などとなっている。傾向としてはここ数年大きく変わっていない。

また、新型コロナウイルス感染症関連の質問であるが今年度は10件で、休業手当の支給、休日出勤など給与に関する相談が多い。

宮本しづえ委員

相談者について、労働組合加入の有無の割合は分かるか。

事務局次長

組合員か否かについては、当局からは聞いておらず、統計は取っていない。

(12月16日(木) 教育庁)

渡辺康平委員

教9ページの学校維持管理費と教11ページの特別支援学校管理費で感染症対策等の学校教育活動継続支援事業の予算が計上されている。コロナ対策が非常に重要だと思うため、具体的に聞く。

高校教育課長

令和3年2月定例会の補正予算に計上した感染症対策等の学校教育活動継続支援事業で、学校における感染症対策に必要な物品等を購入しているが、1校当たりの補助上限額が引き上げられたことにより追加経費を計上した。

宮本しづえ委員

スクール・サポート・スタッフ予算の減額は大きいと思う。これは人事異動とは関係ないため、予定人数の減少によるものと解釈する。スクール・サポート・スタッフはどのような基準で配置されるのか。また減額理由を聞く。

義務教育課長

スクール・サポート・スタッフ予算については、国庫補助金の内示額が申請額よりも減額され、当初計画していた勤務時間、日数を内示額の範囲まで減らす必要が生じたため、それに伴い報酬や期末手当等についても大きな減額が生じた。

宮本しづえ委員

義務教育、特別支援学校や高校も減額されているが、どのような基準で減額されたのか、理由が分からないため聞く。

義務教育課長

スクール・サポート・スタッフの事業は、国から3分の1の補助を受けて行っている。当初は、全校配置で計画を立てていたものの、国が全都道府県に約8割弱に減額して交付決定したため、本県も減額せざるを得なくなった。勤務時間や日数等を調整しながら内示額に収まるよう計画を見直したことにより減額が生じた。

宮本しづえ委員

国からどのような理由で減額するか説明はなかったのか。コロナ禍が続いており、スクール・サポート・スタッフをしっかりと配置することは、教員の多忙化を解消し感染対策をしっかりと進める意味で非常に重要な役割を担っていたと思う。

なぜ国がコロナ対策が大変な中で減額したのか、私は理解できない。執行部も困惑したと思うが、説明もなしに国が減額してくるのはおかしい。抗議をしたのか。  
義務教育課長

国からは、当初より各県とも同じような状況で要望額が多く、国の予定額を上回ったため、一律8割程度に減額したと聞いている。

宮本しづえ委員

全校配置で計画したものの、この減額によりどの程度の学校に配置できないのか。  
義務教育課長

内示額が減らされ、勤務時間と日数等は内示額に収まるように減らしたが、人数自体は減らしていない。例えば小中学校の場合、600校に配置する予定で開始した。10月末現在で未配置校は34校、配置率は93.3%となっている。

高校教育課長

高校におけるスクール・サポート・スタッフについては、89名の配置予定に対して現在は85名が配置されている。4校で4名未配置だが、年度当初から人材が見つからなかったものが2校、年度途中の退職が2校となっている。

特別支援教育課長

同事業の特別支援学校については、全23校のうち22校に22名、各校1名ずつ配置している。未配置の1校は、病院併設で外部の人員の出入りが制限されているため、教員が担っている。

宮本しづえ委員

来年度に向けてしっかり要望に応じてもらうため改めて国にしっかりと求めるよう、要望する。

次に、特別支援学校の大規模改修について聞く。校舎改修が予定よりも遅れ減額になった中に大笹生支援学校が含まれていると思う。同校にはエアコンが設置されていない教室があり、早くエアコンを設置してほしいとの要望を私も受けている。

大規模改修と一緒に整備すると聞いていたが、もしも遅れることでエアコン設置も先送りされれば、特別支援学校の生徒がかわいそうである。エアコン設備は別枠で施工するのか。それとも、大規模改修が遅れるとエアコン設置も遅れるのか。

施設財産室長

教10ページ、特別支援学校に係る長寿命化事業の減額は、指摘のとおり大笹生支援学校の大規模改修工事を延期する内容である。その理由だが、現在整備中の伊達地区特別支援学校が開校するまでは一時的に多くの生徒が通学しており、工事を行った場合、授業を行う仮教室の確保が困難で学校運営に支障が出るとして、学校から工事延期の提案があったためである。なるべく早く工事を済ませたいと考えているが、学校と協議を重ねた結果、実際に工事を行った場合は教室不足が発生すること、学校側は既に工事延期を保護者に説明済みであること、今年もエアコン整備

済みの教室で空調の効いた環境で授業ができるとの理由により、設置を延期しても支障はないと判断し、学校の提案のとおり工事を延期した。

宮本しづえ委員

学校からそのような要望があり、エアコンについては対応できることを聞き少し安心した。

伊達地区特別支援学校整備事業継続費の年割額と事業費の一部が変わったが、事業費 25 億円と継続費 39 億円の関係が分かりにくいため聞く。

次に、年割額や事業内容が変わったことについて聞く。一番大きな理由は外構工事の設計変更によるものである。敷地に降った雨を一旦校庭にためて、河川の負荷を低減する工事計画で、設計内容を聞くと 1 m 程度のコンクリートの擁壁ができるとのことである。それを聞いた地域住民は、障害児の学校であるため、1 m の壁が小学校にできると地域と学校が隔絶される印象にならないかと心配している。障害のある子供たちが通う学校であるため、もう少し学校らしく、材質を変えるなどして外構工事を行い、隔離されている印象を与えないようにできないか。

設計で工夫できることはないかとの意見が寄せられているため、考えがあれば聞く。

施設財産室長

変更契約と現年度予算の減額、継続費の関係だが、教 24 ページ「工事請負契約の一部変更について」のとおり、伊達地区特別支援学校新築（建築）工事の工期を来年 8 月末まで延長することに伴い、支払いが精算払いから出来高払いに変更となり、その差額分を今年度予算から減額して来年度支払うものである。

具体的には、教 13 ページのとおり、伊達地区特別支援学校整備費の現年度予算を 4 億 2,806 万 9,000 円減額補正し、教 18 ページの継続費補正で同額を令和 4 年度の支出としている。

次に、壁で敷地周りを囲む件だが、高さは指摘のとおり閉塞感などを与えないか検討した上で、1 m 程度が適当と判断した。高く造る選択肢もあったが、児童生徒に心的プレッシャーなどを与える可能性があり、侵入防止的な意味合いで 1 m 程度の高さを選定した経緯がある。また、子供たちが和む仕組みができないかとの指摘について、例えば色を塗るなど担当レベルでは様々話が出ているが細部は決定できず、可能な範囲で対応を検討したい。

宮本しづえ委員

壁に絵を描くなど和むようなことがあれば、印象は違うと思う。検討中とのことであるため、子供たちが喜んで通える学校にしてもらいたい。よろしく願う。

今の説明で年割額が変わったことは分かるが、25 億円と 39 億円とになぜ分けているのか。

施設財産室長

教 18 ページの伊達地区特別支援学校整備事業では、今回変更契約を行う新築建築工事と、別契約による電気や機械、グラウンド整備工事があり、その総予算額が 39 億円と理解してもらいたい。

宮本しづえ委員

総予算額の中に入っているのか。

施設財産室長

新築建築工事は 25 億円で、その他として別契約による電気や設備、グラウンド整備工事があり、4本の工事費の合計予算額が 39 億円である。

宮本しづえ委員

伊達地区特別支援学校に 1 m のコンクリート擁壁を作ると想定した際の敷地内の貯留量を聞く。

施設財産室長

開発協議の中で貯留が適当となった基本的な水量は約 1,100 m<sup>3</sup>である。

宮本しづえ委員

ふたば未来学園でも同じような設備を持っているとのことだが、同校の貯留量を聞く。また、比較するとどちらが多いのか。

施設財産室長

ふたば未来学園の貯留量までは把握していないため、後で調べたい。

宮本しづえ委員

ふたば未来学園敷地内の貯留量が分かる資料を提出願う。

佐藤義憲委員長

ただいま宮本委員から資料請求があったが、執行部はいつまでに準備できるか。

施設財産室長

災害査定などで技術職の担当者が不在であるため明日でもよいか。

佐藤義憲委員長

それではお諮りする。

ただいまの資料について、委員会に提出を求めることについて異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

異議ないと認め、明 12 月 17 日までに 15 部の提出を求める。

宮本しづえ委員

ふたば未来学園の寄宿舎の食堂運営に関して、委託費の債務負担行為が出ているが、生徒数に対する寄宿舎の利用人数の割合はどの程度か。

次に、食堂運営について、どのような基本的方針で委託会社を選定しているのか。

県立高校改革室長

ふたば未来学園の生徒数から説明する。5 月 1 日現在の同学園の在籍者数は中学校が 179 名、高等学校が 415 名である。入寮者は立志寮と海風寮の 2 つの寮を使っているが、現在、立志寮に 95 名、海風寮に 86 名、合わせて 181 名が入寮している。

次に、食堂運営だが、入寮者の朝晩の食事、中学生の給食などを作り配膳している。

宮本しづえ委員

川口高校の宿舎では土日の食事提供がないため、寮生や町が大変困り、町が独自に寮を運営している。中高生に土日の食事提供がない寮の運営が果たして適正なのかと思っている。委託方式にするのはやむを得ないとしても、子供たちの食事管理

がしっかりできる方式でなければ心配だと思い、方針を聞いた。土日の運営方法について聞く。

県立高校改革室長

ふたば未来学園の寄宿舎に入寮している生徒について、家族はまだ県外に避難中だが学校だけは双葉郡内の学校に通わせたい、または帰りたくても簡単に帰れない生徒が多い状況であるため、土日も運営している。

一方で、川口高校には毎日の通学が困難な地域に住んでいる生徒がいるため、寮の主たる目的として月～金曜日までの運営をしっかりとっている。土日については、自宅に帰って家庭で食事をするを原則として考えており、土日は運営していない。

三村博隆委員

県立高校の統廃合については、県立高等学校改革前期実施計画にのっとり地域、関係者の理解を得るように努力しながら進められていると理解しているが、その中で校名をどうするか協議が進められていると聞いている。そこで校名の選定を実際どのように進めているかを確認した上で、現状を聞く。

県立高校改革室長

校名は、最終的には県教育委員会で決定するが、検討段階において各統合対象となっている両校の生徒、保護者、学校教職員等から校名案を公募している。その中から各校3案程度に絞り、合計6案から両校の教員、PTA会長、同窓会長がさらに数案に絞り込んでいる。それを県教育委員会に提出してもらい、最終的に県教育委員会で1案に絞り込む流れになっている。

三村博隆委員

今はどのような検討段階にあるのか。この後どのように進めていくのか。

さらに、今の説明にもあったように、最終的には県教育委員会が数案から選ぶとのことだが、その際の基準、基本的な考え方を示してほしい。

例えば、私の地元では白河実業高校と埴工業高校の統合があり、両校とも自治体の名称が入っていたり、実業や工業など、どのようなことを学んでいる高校かが分かる校名になっているが、そこを重視することもあるのか。

県立高校改革室長

現在、各校で絞り込んだ数案が県教育委員会に提出された段階であり、今後検討して決定となる。

次に、校名を選ぶ際の基準だが委員と同じような考えで、どのような地域にある学校か、その学校名を聞いたときにそこでどのような学びがあるのかも考慮しながら検討している。

三村博隆委員

検討をしっかりと進めるよう願う。統合後、関係者や地域住民の間で禍根を残すことがないよう願いたい。その点について何かあれば聞く。

県立高校改革室長

委員指摘のとおりだと思うため、そうならないよう努める。

渡辺康平委員

11月にも教職員の懲戒処分が4件あった。教職員の不祥事防止についてはこれまでも取り組まれてきたが、今後はどのように進めていくのか。

職員課長

指摘のとおり、11月も含め今年度に入って懲戒処分の件数が非常に多くなっており、率直に反省している。これまで様々な方法で教職員の服務規律の徹底を図っているが、教職員一人一人が自分事として考えることができないことも原因の一つと考えており、10月に不祥事防止に関する研修を動画配信形式で行った。県内の全教職員が、この動画を視聴して一人一人考えてもらうことが目的である。そのほか、例えば答案用紙紛失の事務ミスもあったため、ミス防止を図るための注意喚起をするチラシを作成して、全教職員に配布した。一人一人がしっかり不祥事防止に向けて取り組めるよう、今後とも進めていきたい。

渡辺康平委員

教職員ハラスメント調査のチェックシートが記名式だったことに疑問があるとの報道があった。実際、チェックシートは記名式だったのか。記名式であれば無記名が適切ではないかと思うが、どうか。

職員課長

指摘のハラスメント調査は今年6月に実施した。職場でのセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントの実態を把握することを目的の一つとしており、その上で場合によっては厳正に対処していくことを目的としていたため、記名式で行った。今後は、実際に相談しづらいとの意見もあるため、その点も含めて慎重に検討していきたい。

渡辺康平委員

記名式だと職場の人間関係など衝突を回避するために回答しづらいと思うため、無記名がよいと思う。

次に3回目のワクチン接種について県から方針が出ているが、教職員に対する県教育委員会の考えを聞く。

福利課長

教職員に対する3回目のワクチン接種は、感染防止等の観点からも重要であると考えている。このため3回目接種に係る国の動向を注視しているところで、県のコロナ本部とも連携し市町村の取組状況を把握しながら教職員への3回目接種が可能な限り円滑に進むように取り組んでいきたい。

宮本しづえ委員

高校の統廃合について、今年度中に後期実施計画案が示されるとのことだが、前期実施計画で地域から様々な意見が相当出た。懇談会を47回開催したが、本当にどの地域でも了解されたのか、私は納得していない学校が相当数あると思う。今進めている前期実施計画をどのように総括して、後期計画を示すことになるのか。問答無用で決めたことはやるということしか県教育委員会からは見えてこない、地域住民から一致して聞こえてくる。

南会津高校は本当に納得していない。今後どのように総括しながら、後期計画に生かすのか考えなければならないと思う。地元は同校を地域協働の推進高校として

残すことを求めている。なぜその対象にしないのか、地域協働推進校はどのような学校を基準にするのか。同校は通学自体が極めて大変であるため、当然この推進校に合致すると思うが、そうしない理由を聞く。

県立高校改革室長

田島高校と南会津高校の統合について、南会津高校を地域協働推進校として残せないのかとの指摘と思うが、現在両校とも2学級規模の学校である。田島高校が募集定員80名に対して入学者は約半分の40名前後で、南会津高校は募集定員70名に対して1学級40名前後の人数しか入学できていない。学校規模が小さくなっており、両校とも改革計画の基本計画において統合対象校となっている。

ただ、例外措置があり、その基準としては、その学校がなくなることによって他校への進学が極端に困難になってしまう、地元の中学校からの入学者の割合が著しく高いとの2つの条件があり、どちらかの基準を満たせば1学級本校化として残せるよう進めている。県教育委員会として、南会津高校は両方とも該当しないと判断し統合を進めている。

宮本しづえ委員

なぜ該当しないのか地元住民は納得していない。南会津高校は南郷地域で、田島高校まで通うとなれば朝6時過ぎのバスに乗らないと授業の開始時刻に間に合わないと聞いた。田島高校まで通わせることが本当に良好な教育環境と言えるのか。この事実1つ取っても、南会津高校をなくしたら大変なことになる。南郷の子供たちは通学できなくなり、宿舎を造ればよい話ではない。地域協働推進高校として残すのが一番適当と思うが、外からの移住も増やそうとしているときに県教育委員会は逆行しようとしており、これほどの矛盾はないと思う。南郷の住民もトマト栽培で地域おこしを頑張ってきた。その頑張りに水を差すことになるのではないかと。ぜひ地域協働推進校として指定すべきだと思うが、どうしても駄目な理由を聞く。

県立高校改革室長

まずバスによる通学について、南会津町では田島から南会津高校までバスを出している。朝6時前後のバスに乗り田島あるいは下郷方面から、南会津高校に通っている実態がある。

次に、地域振興の観点においても学校教育の役割は大変大きいとの指摘であるが、両校とも少人数となっており、配置できる教員数が減っている。現在は2学級規模であるが、仮に1学級となった場合さらに教員数は減ってしまう。そうすると今まであった選択科目が受講できない、あるいは今まであった部活動を実施できないなど、教育の充実にはつながらないと考えている。

したがって、両校を統合して一定規模の生徒たちが切磋琢磨しながら互いに成長できる環境の統合校を田島につくり、さらに総合学科の学校づくりをしたいと思っている。より多くの生徒、より多くの教員配置のもと、魅力的な学校づくりを行っていきたい。それが地域振興にもつながっていくと考えている。

宮本しづえ委員

南郷の人々にとっては今の説明で地域振興になるとは誰も思わない。地域に高校がなくなり、田島高校の条件がよくなるのが南郷にとっても地域の振興につながる

ると本当に思っているのか。教育環境がよくなるためとバスで1時間もかかる離れた地域に通わせることが、地域の振興になるとは誰が聞いても納得できない。まだ正式に議案として出ているわけではないため、再検討すべきと述べておく。

次に、文部科学省がようやく少人数学級の編成に踏み出し、小学6年生まで段階的に35人学級になるようだ。「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」の見直しを前倒しで行うことが可能な法の立てつけになっているのか。

#### 義務教育課長

前倒しが可能かとのことだが、今年度は小学2年生が35人学級になった。5年間かけて令和7年度までに学年進行により継続的に引き上げることになっているため、前倒しは国も県も想定していない。

#### 宮本しづえ委員

本県は既に小学1年生と中学1年生で30人学級を実施しており、国の制度をはるかに先取りして実施しているため、今回は直接的には恩恵が少ないと感じるが、同法の見直しで正規教員を増やすことができるようになることから、早く実施してもらいたい。県が独自に実施していた際は、常勤講師で不足分を補っていたため、同法の見直しを前倒しで行い、正規教員を配置してもらいたい。教員になりたい人はいるが、定数があり現場の教員が足りず、産休代替教員も見つからない。70歳でも現場で教鞭を取らなければならない現状がある。しかし正規教員として定数内で採用されれば、安心して働ける環境ができるため、早く同法の見直しを行い、正規教員を増やすことが教育現場の安定した教員確保につながると考えている。

年次的にしか変わらないとのことだが、ぜひそこは教育長が全国の教育長会議なども含めて国に前倒しで実施するよう要望してもらいたいが、どうか。

#### 教育長

委員指摘のように同法を改正しての教職員定数改善は、市町村、県も含めてこれまでずっと国に要望してきたことであるため、流れとしては非常にありがたい。ただ、国も法律の下に年次で改善していくと決めており、計画的なものを来年度全て実施することは現実的に難しい。ただ、引き続き少人数教育の充実を、本県だけではなく全国で求めていきたいと思うため、以前から指摘を受けている正規教員でどのところも我々としてもそうしたいが、定数は児童生徒数が確定して何人編成にするか決め人数で割り返して出てくるため、生徒数が減少していくと編成が改善されても単純に増とはならない。ただ、以前より正規教員の比率が増えていくことは間違いないため、可能な限り正規教員を配置できるように努めていきたい。

(12月17日(金) 企業局)

#### 宮本しづえ委員

今回の補正では、高柴ダムの水質の関係で浄水費用を増額したとのことである。天候によって水質は変わらと思うが、大幅に増額しなかった理由を聞く。

工業用水道課長

費用が増加した今回の原因としては、高柴ダム上流における改良工事と、7～8月の降雨量の増加がある。7～8月の降雨量は合計で約570mmあり、令和2年度と比べて200mm、元年度と比べて280mm程度多い状況で、加えて改良工事による濁度の悪化が重なり、薬品費が増大した。

宮本しづえ委員

工業用水の供給先における石炭火力発電関連の事業所数は幾つか。

工業用水道課長

石炭火力発電所は、勿来工業用水の供給先に1か所、相馬工業用水の供給先に1か所ある。

石炭火力発電に関連する石炭を貯蔵する貯炭場は、磐城工業用水の供給先に2か所、相馬工業用水の供給先に1か所ある。

宮本しづえ委員

各箇所の契約水量一覧を提出願う。

工業用水道課長

後ほど提出する。

佐藤義憲委員長

ただいま宮本委員から資料請求があったため諮る。

ただいまの資料について委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

異議ないと認め、本日中に15部の提出を求める。

渡々哲也副委員長

先日、福島市の(株)中川水力を視察した際に、富山県企業局で行っている小水力発電の設備を見学した。富山県企業局では経営戦略として、工業用水の供給のほかに小水力を利用して発電事業を展開している。再生可能エネルギー先駆けの地を目指す本県として、今後企業局で小水力発電などの新たな経営戦略を導入する考えはあるか。

企業局長

相馬工業用水道では、相馬地方広域水道企業団の上水道と同じく真野ダムを水源としているが、その導水管にはダムからの落差を利用した小水力発電設備が導入されており、同企業団の収益となっている。ほかの箇所における小水力発電の実施の可否については、現在検討している。

渡々哲也副委員長

前向きな検討を願う。

(12月17日(金) 商工労働部)

渡辺康平委員

商1ページの新型コロナウイルス感染症の影響による補正予算で、福島空港の国

内外の定期路線の減額が発生している。コロナ禍によって致し方ないところがあるが、いわゆるアフターコロナを見据えて今後の福島空港の利活用に向けどのように予算を確保していくと考えているか。

空港交流課長

新型コロナウイルス感染症の影響で同空港の国際線運航再開の見通しが立っていない。しかし、未来永劫この状態が続くわけではないため、アフターコロナに向けた同空港の在り方については、機動的に対応できるように、国際線の運航に関しては、今まで連続チャーター便が運航していた台湾、ベトナムを対象としたオンラインツアーやインフルエンサーの招請等の事業に取り組んでいる。

将来的には 2025 年の大阪万博で県民に数多く利用してもらうことはもちろんだが、大阪万博目的で関西圏を訪れている外国人に伊丹便を乗り継いで、本県に来てもらい福島の魅力を経験、体験してもらうような利用拡大策も考えている。

渡辺康平委員

大阪万博が 2025 年開催とのことで、間違いなく福島空港伊丹便の活用促進を図っていく必要がある。片道 5,000 円、往復 1 万円のキャッシュバックキャンペーンは非常に効果があると思う。なお、本県の商工会議所では伊丹空港周辺の商工会議所にアピールしたものの予算が切れるとの話が私に届いているため、そごがないようにしてほしい。

空港交流課長

11 月 1 日から実施しているキャッシュバックキャンペーンは、当初令和 4 年 1 月 10 日まで実施する予定で考えていたが、事業の効果があり予想を超える利用状況である。しかし、予算の上限があることから、今の予約状況、利用状況から実施の見通しは今年末までである。

渡辺康平委員

非常に評判がよいため、予算切れがないよう願う。

商 6 ページ、新型コロナウイルス感染症対策に関して県産酒流通促進事業の補正が行われている。非常に評判のよい事業であるが、店同士のやり取りや売り切れた場合の調整など、柔軟な対応が必要だと聞いている。今後どのように進めていくのか。

県産品振興戦略課長

この事業では、コロナ禍で出荷量が減少している県産日本酒の消費拡大に向けて、県内の酒販小売店と連携し、県産日本酒の地産地消を推進している。県内の酒販小売店のうち「ふくしまの酒応援店」として登録希望の約 700 店舗において、県産日本酒の購入に使える割引クーポン 48 万枚を 8、10、12 月の 3 回に分けて配布している。初回は各店舗の規模等に応じて均等にクーポン券を配布した結果、クーポンの利用状況にばらつきが生じて、委員指摘のようにクーポンが完売した店舗、逆に余った店舗が生じた。このため、第 2 回以降は各店舗の使用状況や実績に応じてクーポン券をバランスよく配分することで、売り切れがないように調整した。また好評を得ている本キャンペーン終了期間を来年 1 月末から 2 月末まで延長して、さらに各店舗でのクーポンの利用見込みを算出し、クーポン券 23 万枚分を追加発行す

る補正予算を今回計上しており、さらなる利用拡大に努めていきたい。

渡辺康平委員

追加提出議案で商5ページ、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正、福島県観光周遊宿泊支援対策事業、いわゆる県民割プラスについて聞く。前回の県民割では宮城県、山形県との広域的な使用協力体制があったが、今後もこのような広域的体制はあるか。

観光交流課長

県民割プラスの追加については、11月末に発表された政府の経済対策により、観光庁が補助金の改正などを図り、隣県への県民割の適用拡大が可能になった。本県としては、これまで新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら県民割プラスも段階的に実施してきたが、今後の拡大についてはオミクロン株の状況、隣県の感染状況などを踏まえ、慎重に検討していきたい。

渡辺康平委員

慎重に検討するとのことだが、他県では既に実施している事業である。現段階でいつからと言うのは厳しいのか。

観光交流課長

今定例会に提出している補正予算成立後に、改めて新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえながら検討するため、現段階で時期は明言できない。

今井久敏委員

商5ページ、新型コロナウイルス感染症対策に係るふくしま飲食店応援事業は非常に好評であるため、さらなる継続も期待しながら聞いているが、認定店はどの程度まで増えているのか。

商工総務課長

感染防止対策認定店は、保健福祉部から12月7日現在で約6,200店舗程度と聞いている。

今井久敏委員

ふくしま飲食店応援事業は、5,000円につき幾ら補助するかの立てつけではないのか。

商工総務課長

当該事業については、5,000円、1万円、2万円の電子食事券を購入するごとに、各額面の30%をプレミアムとして付加する立てつけとなっている。保健福祉部で認定する感染防止対策認定店を対象として、感染防止と経済活動を両立させるための事業である。

今井久敏委員

事業者が30万円分、60万円分を買って職員に還元する流れをつくっている。本当に好評だが、終期の見定めは先ほどのオミクロン株の話に全てつながっていくと思う。国の施策と関連する流れもあるが、どの程度のスパンをもって当該事業の展開を見定めようとするのか。

商工総務課長

当該事業は、11月1日から開始しており、2月末に終了する。その後精算行為

を行うため今年度内の事業として行う予定である。

今井久敏委員

国の施策との連携が極めて大事になると思う。飲食店は当該事業にすぎる思いでいることは間違いない。認定店を増やすように保健福祉部と連携してさらなる事業拡大を願う。

宮本しづえ委員

プレミアム食事券に係る飲食店は、12月7日段階で約6,200店舗とのことだが、協力金の支払い状況、申請状況を見るともう少し件数が多いと思う。まだ参加していない、認定を受けてない店舗が結構あるのではないかと。もう少し認定店舗数が増えてもよい気がするが、見込んだ店舗数になっているのか。

商工総務課長

説明が分かりにくかったかもしれないのでお詫びする。約6,200店舗とは、保健福祉部で認定している感染防止対策認定店である。そのうち、キャンペーンに参加している店舗は約2,830店舗である。

宮本しづえ委員

保健所が認定した中で、参加店舗は半分にも満たない状況である。店は集客したいと考えており、このような制度があるならば使いたいと思うはずである。思ったほど店舗数が伸びていない印象があるが、実施側としてはどのように考えているか。

商工総務課長

昨年度国が実施したGoToEatキャンペーンは、感染対策の有無にかかわらず全ての飲食店を対象として長い期間実施していたが、3,000店前後であった。今回は、約6,000の認定店数に対し約1か月で3,000店に迫る勢いであり、我々としては決して出足が悪い、使われていないとは考えていない。

宮本しづえ委員

感染対策を実施した上で、多くの店舗に参加してもらうことが最も好ましいと思うため、制度の周知に努めてもらいたい。

次に、福島県観光周遊宿泊支援対策事業について、既に60万泊分が計上されており、今回の13万泊分を合わせると73万泊分となるが、今日までの利用状況を聞く。さらに、県内の観光地の入り込み具合について、地域によっては格差が見られるなどの特徴があるか。

観光交流課長

まず、県民割プラスの実績については、予約数ベースだが12月9日現在で約32万5,000泊の申込みがある。

次に、県内観光地の入り込み具合については、令和2年度の観光客入り込み数を8月に発表した。昨年度からの新型コロナウイルス感染症の影響で各地域とも落ち込んでいる。しかし、浜通りは新たに東日本大震災・原子力災害伝承館、道の駅などが開設された関係で、落ち込みは若干緩やかな傾向にある。

宮本しづえ委員

新たな施設による観光客を呼び込む効果の現れだと思う。

それから、今回の伴走型の資金支援について聞く。通常の融資と伴走型の融資と

という言い方をするが制度の違いは何か。

経営金融課長

伴走支援型は、借入れを希望する事業者が経営改善計画を策定し、その計画を基に貸付けを行う金融機関が経営相談に乗るなどの伴走支援を行う制度である。融資条件に経営改善計画策定を盛り込んでいることが目新しいところである。

宮本しづえ委員

経営改善計画を立てなければ、融資を受けられないとの理解でよいか。

経営金融課長

経営改善計画を立てることが融資条件であり、計画策定についても金融機関のサポートを期待した制度設計となっている。

椎根健雄委員

先ほどの渡辺委員、宮本委員に関連して、福島県観光周遊宿泊支援対策事業について聞く。今ほどの観光交流課長説明では12月9日現在で予約が約32万泊とのことであった。県内には磐梯熱海温泉、土湯温泉、母畑温泉など様々な温泉街があり、県民割が使われている温泉街と使われていない温泉街が出てくると思うが、最も利用が多い温泉街はどこか。

観光交流課長

温泉街ごとの集計データは手元にないが、各温泉とも比較的大規模な旅館・ホテル、いわゆる人気の宿と呼ばれるような施設は、毎週末満室状態と聞いている。

瓜生信一郎委員

県ハイテクプラザ中期ビジョン検討委員会では、ハイテクプラザの在り方について検討していると聞いている。郡山本部を中心として4つの出先機関があるが、利用状況はどのようになっているか。

産業振興課長

令和2年度はハイテクプラザ全体で3,262件の技術相談があり、そのうち郡山本部が2,219件で全体の68%を占めている。そのほか、福島が163件の5%、会津若松が531件の16%、南相馬が136件の4%、いわきが213件の7%で、中核となっている本部が多く技術相談を受けている現状にある。

瓜生信一郎委員

郡山は県内の中心部でもあるため利用者が多く、南相馬は利用者が少ない中で、機能強化の推進、集約化など検討会ではどのようなことが検討されているのか。

産業振興課長

中期ビジョン検討委員会では、今年度ハイテクプラザの5年間のアクションプランにひもづける中期ビジョンを検討するに当たり、ハイテクプラザの在り方についても検討している。現状としては、郡山市のハイテクプラザ本部が平成4年度から現体制となっており、令和元年度は南相馬市の福島ロボットテストフィールド内に追加され、技術支援センター4か所と本部の計5か所体制となっている。

検討議題について、まず施設の老朽化であるが、福島建物の歴史的背景があり、昭和45年竣工で約51年経過している。同様に会津若松については平成13年竣工であることから約20年、いわきについては昭和58年築で38年たっている。特に

福島といわきの建物は、老朽化が顕著である。

次に、震災からの復興再生を目指す中において県内産業の振興に果たすべき役割として、中小企業に対する技術力、提案力の底上げ、いわゆる技術支援の強化がある。特にAI、IoTや再生可能エネルギー、航空宇宙、ロボット、医療、廃炉など様々な産業振興を進めており、ハイテクプラザに求められる役割は高まっている。

一方で利用環境の変化として、ハイテクプラザができた時代以降公共交通機関、高速道路体系の整備が進んでおり、地理的要因による制約は下がっている。さらにコロナ禍においてリモートによる技術相談等も進んでおり、必ずしも近場でなくてもよくなった。今回検討する中で、関係機関や利用者に話を聞いたところ、新たな産業に参入するための技術支援の強化や老朽化が進んだが更新されていない機械、設備を更新してほしいなど、機能強化に対する意見が大変多かった。

老朽化した2つの技術支援センターに関する集約化の方向性についても、説明をする中である程度の理解を得られた。

このような結果を踏まえ、令和3年11月30日の検討委員会においては、地域に根ざした産業の振興のため、ハイテクプラザ本部については技術開発力の強化を目指し、福島及びいわきの技術支援センターについてはできるだけ早期に郡山本部への集約を図るなど、機能強化に向けて検討するようとの提案があった。

瓜生信一郎委員

福島といわきの技術支援センターを郡山本部に集約するとのことではよいか。震災から11年たつが、福島といわきの技術支援センターは十分な役割を果たしたと思っている。老朽化による集約化は理解できるが、福島市やいわき市の利用者から意見を聞いた中で集約に反対する者はいなかったのか。

産業振興課長

利用者からは、郡山本部の機能を強化してほしいとの意見が多く寄せられた。

そのほか人員や財源の問題で更新できなかった部分があったが、更新をしっかりと進めてほしいとの意見もあった。

集約については距離的なものもあるが、ハイテクプラザ本部に研究員がおり研究分野があれば、ある程度受け止め離れていても技術相談に行くと考えており、説明に対しては理解を得られていると受け止めている。また、福島やいわきの施設がなくなっても技術相談、企業訪問などを行い疎遠にならないようにしてほしいとの意見もあった。

瓜生信一郎委員

福島といわきの技術支援センター利用者からの技術相談には、しっかり対応するよう願う。

そして、郡山本部の機能を強化することだが、福島、いわきの職員も含めてどのように行うのか。これまで以上の機能を有し、要望を十分に満たしたハイテクプラザになると思うため、具体的なことについて聞く。

産業振興課長

機能強化については、現在財政局と相談しているが、機器に関してはしっかりと整備できるように要求している。福島、いわきの職員は郡山に異動するが、繊維

科は福島にしかなかったため郡山に新たに繊維担当の組織を設けることを検討している。また集約化に併せ、内部的なことのほか、新しい産業に対応可能な体制づくりも検討している。

瓜生信一郎委員

会津若松技と南相馬の技術支援センターはそのまま存続することだが、今までどおり、あるいはそれ以上の施設をつくるための指針はあるか。

産業振興課長

会津若松では、伝統産業である産業工芸や日本酒の醸造など特色ある取組を行っている。日本酒については郡山本部の研究員の支援で、今も行っておりしっかりと対応したい。

南相馬にはロボット科があり、施設も福島ロボットテストフィールド内にあるため、特色あるロボット産業の取組に寄与すべく、今後も福島イノベーション・コースト構想の関連企業に対する支援等を充実させていきたい。

瓜生信一郎委員

南相馬、会津若松ともに地域の特徴ある技術支援センターとしてほしい。南相馬では福島ロボットテストフィールドを活用した、会津若松では地場産業に根差した技術支援センターをつくるよう願う。ハイテクプラザは、本県の技術力をアップさせていく大きなエンジンだと思っている。機能強化を行うのであれば、本県には立派なハイテクプラザがあるという理由で、県外企業の進出もあると思うが、何かあれば聞く。

再生可能エネルギー産業推進監兼次長（産業振興担当）

本県では、かねてから既存産業の振興に取り組んできたところだが、大震災、原発事故以降とりわけ福島イノベーション・コースト構想の7分野での新たな産業、次世代エネルギーを見据えた産業、先を見据えた産業の振興にも取り組み、福島再生可能エネルギー研究所（FRE A）など県内には研究機関も含めて集積している。本県の公設試験場であるハイテクプラザの一層の機能強化、人員体制の強化を図ることにより、本県の夢のある産業振興、他県が羨む産業振興を進めていきたい。

瓜生信一郎委員

指定管理者の指定が来年度からだが、指定管理者をどのように選定するのか説明願う。

産業振興課長

指定管理者には、郡山本部内の多目的ホール、研究施設等の一部に関わる施設管理、貸出し管理等を行わせる。提出した議案は、産業振興センターが今年度末で指定管理者として指定期間満了となるため、継続して5年間指定するものである。

本部の管理運営など経常的な業務をしっかりと行った上で、技術支援センターの見直し等も含めたハイテクプラザの在り方については、機能強化の観点も含めしっかりと行っていきたい。

瓜生信一郎委員

今後も本県の技術力向上、研究機関の充実を目指した運営を願う。

商工労働部長

産業振興課長及び産業振興担当次長が説明したとおり、来年度から5か年間のハイテクプラザ中期ビジョンの策定を進めている。また、商工業振興基本計画を策定するため、来年からが非常に重要な時期になってくる。中小企業を含め、地場産業と成長産業の振興が非常に重要である。検討委員会でハイテクプラザの中期ビジョンを策定しているが、先ほど説明したとおり、ハイテクプラザの機能を強化すべきとの話がある。委員から指摘があったように、施設の集約が利用者に対するサービス低下を招かないようにしたい。事業者や団体から意見を聞いてきたが、様々ある中でもおおむね理解を得られた。計画策定後も企業訪問を増やしたり、どのような機械を入れて技術支援をしていくかなどについて丁寧に聞き取りながら、支援を行っていく機関にしていきたい。

宮本しづえ委員

今の件に関して、部長は全県的な視野で地場産業をしっかり育成していきたいとのことだが、地元企業は近くに支援機関があることで気軽に相談しやすい面は当然にあったわけで、郡山に集約されれば物理的に遠くなり、支援機関が遠くなってしまふことに不安がある。

先ほどの話では、繊維関連産業にも対応できる機能を郡山で強化していくとのことであるが、繊維関連で考えると県北である。特に県北のメリヤス産業は苦境に立たされており非常に大変な状況にある。川俣町はハイブリッドシルクの開発などを行いつつ何とか生き残りをかけており、大変な時期に支援機関が遠くなることに不安がある。距離的に遠くなることで気持ちも遠くなってしまわないか心配であるが、それを補うためにどのような支援体制を考えていくのか。例えば地元気軽に相談に行ける出張所のようなものを残すことは考えられないか。全て集約する方向しかないのか。

産業振興課長

今ほど委員から、物理的に遠くなることについての指摘があったが、部長も説明したとおり県北地区の事業者とは話をした。今回の集約や機能の在り方について話し合いを進める中で、繊維織物としての繊維だけではなく素材としての繊維という新しい観点からの研究や支援の可否について話している中で要望も受けた。現在福島には単独で繊維科が設けられているが、郡山であれば化学分野の研究員がいるため、郡山に集約することによって、研究員間の有機的連携も可能との話をし理解を得ている。距離的には確かに遠くなるが大丈夫だとの話も受けている。

宮本しづえ委員

特に福島は養蚕による生糸産業で発展してきた歴史的背景がある地域として、日本銀行が早くに福島支店を開設した経緯もあるため、歴史的な事実と地域経済に果たしてきた役割をしっかり捉えてほしい。本県は、ロボット産業、航空宇宙産業、医療機器関連産業にシフトしているが、これまでの地元企業をどのように育成していくかとの視点が弱いと思う。そうした地元企業をしっかり応援、支援していく決意が部長から示されたが、しっかり取り組んでもらうよう要望する。

また商工業振興基本計画の改定案には、主な全体指標が記載されている。例えば製造品出荷額の目標値が5兆6,000億円とあるが、この値は震災前の水準と比較し

てどの程度と考えてよいか。

#### 企業立地課長

製造品出荷額について、現況値は5兆890億円で震災前は約5兆1,000億円と、現時点で若干下回っている状況である。やはりその時々で多少の波があり、直近の数値が現況値であるがその前はもう少し高く、震災前を一時上回った時期もあった。

目標値設定の考え方については、これまでの推移を見ながら今後の新産業の集積、地元企業への支援強化などの取組の中で、全体的に出荷額が毎年1%ずつ増加していくよう目標値を設定しており、計画期間最終年度の令和12年度には約5兆6,200億円と見込んでいる。

#### 宮本しづえ委員

震災前の県内のGDPは7兆円程度だったと思う。2030年における県内GDPの目標をどの程度に設定し、これらの数値を算出しているのか。

#### 商工総務課長

各指標は事業ごとに、現況と本県が置かれている外的な状況、今後の伸びが期待できそうな要素等を勘案して一つ一つ積み上げているものであり、GDPから逆算して積み上げている数字ではない。

#### 宮本しづえ委員

本会議でも提案したが新型コロナウイルス感染症について、県内の医療関連研究施設を生かしてほしいとの思いがある。福島県立医科大学のTRセンターはゲノム解析を本業としているような感があるが、本県の衛生研究所も、国立感染症研究所まで職員を派遣しゲノム解析の方法を研修させたことでそれができるようになった。そのため、TRセンターは今回の新型コロナウイルス感染症のゲノム解析では使われていない。今般、TRセンターは南相馬市にサテライト施設を開所することになったが、いざというときその施設が役割を果たすよう県として要請すべきと思うし、震災関連で造られてきた拠点施設、商工労働部の所管施設がどのように機能しているか考えてしまう。

今回の補正予算では減額の事業が幾つかあるが、昨年度の福島ロボットテストフィールド、ふくしま医療機器開発支援センターとTRセンターの年間の収支状況を報告願う。また、南相馬市にTRセンターのサテライトが開所されることにより、県には今後どのような負担が発生するのか。

#### 医療関連産業集積推進室長

令和2年度事業の決算額を述べる。まず、ふくしま医療機器開発支援センターについて、収入は事業収入や指定管理料を含めて約7億円、支出は約6億5,500万円である。次に、福島県立医科大学のTRセンターについて、運営費は国からの間接補助で、県が交付しているが22億9,000万円の補助金全額を執行している。さらに、TRセンターについては、福島イノベーション・コースト構想の医療分野での産業振興に寄与していくため、産業界との連携を通じた研究や医薬品関連産業の振興を目的として、11月25日に南相馬サテライトを開設した。福島市で行っているTRセンターの事業の一部として、設置後も事業の運営費などを負担していく方向で国とも調整している。

#### 次世代産業課長

福島ロボットテストフィールドには毎年国から5億5,000万円の財政的支援を受け、執行している。令和2年度における収入は約8,400万円であった。

同施設は、主にロボットやドローンの研究開発の実証場であるが、県内産業全般であればロボット産業の振興にも当然関わっている。昨年のロボット航空宇宙フェスタでは、県内のロボット関連企業が陰圧ドームを発表した。陰圧ドームは外に空気が漏れない構造で、患者を中に入れ陰圧に保つことができるため、ウイルスを外に出さない製品として他県の大学に売り込んだ。

#### 宮本しづえ委員

ふくしま医療機器開発支援センターとTRセンターの収入には国、県からの補助金も含まれるため、設置者自らが幾らの事業収益を上げたのかが分かるような収支状況一覧を資料として提出願う。

#### 佐藤義憲委員長

ただいま資料の提出請求があったが、執行部で準備は可能か。

#### 再生可能エネルギー産業推進監兼次長

委員から依頼があった施設のうち、現時点で収支が固まっている分については提出可能である。委員長に一任する。

#### 佐藤義憲委員長

それでは、お諮りする。

ただいまの資料について委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### 佐藤義憲委員長

異議ないと認め、来週月曜日までに15部の提出を求める。

#### 宮本しづえ委員

当初の説明では、TRセンターの創薬部門は新薬開発を中心として特許取得により収益を上げていくとのことであった。商工労働部所管ではないが、福島イノベーション・コースト構想に掲げる国際教育研究拠点施設については、がん治療薬の研究開発分野に重点を置いた施設にするようである。TRセンターと考えられている国際教育研究拠点の研究分野はどのように違うのか。

#### 医療関連産業集積推進室長

国際教育研究拠点については、国が研究テーマなどを検討している状況である。TRセンターで行っているがん治療薬の開発支援については、同センターが得意としている分野でいえば、人のたんぱく質の遺伝子情報からバイオ医薬品の創薬につながる研究であり、たんぱく質のコレクション、マイクロアレイ技術を用いて素早く診断できるシステムは同センター独自の技術である。この技術を基に研究開発を進めており、ほかと重複しているわけではない。

また、がんの研究においては様々な治療法がある。例えば放射線科学では、中性子を患部に当てるなど、様々なアプローチがあるが、TRセンターでは、たんぱく質の遺伝子情報からバイオ医薬品を開発する研究を行っていかうとしている。

#### 今井久敏委員

知財関連についてだが、協議会を立ち上げて推進計画の検討を進めていると聞いている。この計画に関して、現状の進捗を含めてどのような状況なのか。また検討課題はあるか。

産業振興課長

まず、本県においては、今年8月に知財関係の連絡協議会を立ち上げたが、2022～26年度までの5年間の福島県知財戦略推進計画を検討することとしている。本会議でも答弁があったように大きな方針として、知財総合戦略の推進、知財の活用促進、意識啓発、人材育成等を柱にする案を作っており、具体的な内容は各関係機関とやり取りをしながら精査している。

次に課題としては、知財に対する意識の向上、普及啓発が必要との意見が多かったことから、これらの点についても、今後取り組みを進めていきたい。

今井久敏委員

例えば本県は農業県である。知財の考え方をしっかり農林水産分野にも当てはめていくことが大事である。今定例会の西山議員の代表質問で条例を制定するような答弁がなされた。このような点も知財の部分と大きく絡んでいくと思うが、非常に心配している部分は農林水産分野の知財である。計画における位置づけも含めて、考え方を聞く。

産業振興課長

委員指摘の農業に係る知的財産の活用については、農林水産部が所管している。例えば農産物のオリジナル品種の活用、品種登録との視点も現在検討している計画の中に盛り込んでいきたいと思っており、今後関係部局と協議し進めていきたい。

今井久敏委員

福島県商工業振興基本計画 71 ページには、例えば特許出願件数の現況値は令和元年で260件、8年は295件との数値で載っているが、専門家からは青森県の現状と同じ目標値でよいのかとの指摘がある。総合計画に位置づけられている数値であるため動かせないと聞いたが、8年で295件との数値目標については、年度の途中であっても実績に基づき見直しが可能であるものと認識してよいか。

産業振興課長

本県の状況としては、研究機関よりも製造工場等の開発型企業が多く、特許出願件数が伸びない事情がある。そうした中で、他県の状況と比べ低いとのことだが、現況を踏まえてこの数値とした。今後、知財計画の取組により、さらに伸ばしていきたいと思うが、伸びていけば計画の進捗状況管理の中で、上方修正等も検討したい。

今井久敏委員

当該計画自体を戦略協議会、実務者連絡会などで検討し実行、推進すると聞いているが、知財戦略を推進していくための実務者を手厚く配置した上で実行すべきである。専門家をしっかりそろえながら推進していくべきと考えるが、この点に関して何か考えがあるか。

産業振興課長

今般の知財戦略については、県を含め発明協会、産業振興センターなどを構成員

として計画を検討している。一層専門家の意見を聞くべきとの声があったことや計画策定後に進行管理を行っていくことも踏まえ、そのような機会等を設けることができるか、協議会の中で検討していきたい。

渡辺康平委員

今年の9月定例会の一般質問でも触れたが、新型コロナウイルス感染症対策における制度資金等の融資について聞く。(株)東京商工リサーチの調査では、8月時点で負債1,000万円以上の倒産件数が全国で1,808件、そのうち17件が本県で発生している。同社のまとめによると、金融支援は継続するが経営業績が回復しないまま融資の返済が開始される企業も出始めて、過剰債務の問題が浮上している。一般質問の答弁では、金融機関に対して据置き措置の延長や条件変更など経営状況に応じた柔軟な対応を繰り返し要請しているとのことだが、現状を聞く。

経営金融課長

9月定例会で答弁したとおり、まず貸出し条件の見直し、返済期間の延長など柔軟な対応については、金融機関の監督権限を持っている金融庁、中小企業支援の中小企業庁などが連名で、事業者の実情に応じた資金繰り支援を徹底するよう指導している。当該指導に従い債務者が金融機関に申し出れば、それらの条件変更等対応がなされると聞いている。また、県としても金融機関及び信用保証協会が一堂に会する会議の席上で、同様の対応を求めている。

返済期限が到来して資金繰りが困難になれば倒産件数も増えることが予想されるため予断を許さない状況にあることは委員指摘のとおりである。一方、民間調査機関の調査によれば、倒産件数が全国件数では劇的に少ない状況にあるとも報道されている。引き続き、状況の推移を注視していく必要があるが、柔軟な対応や対応後についても、商工団体を通じた経営支援、専門家が集まってオール福島による個社に対する支援など、細やかに支援しながら、引き続き状況を把握していきたい。

渡辺康平委員

地域の経済状況、企業状況を計るのは企業、銀行、各商工会、各商工会議所であり、そのような関係機関と密に連絡を取り合うために、出先機関の職員には関係者と景況などについて話し合ったり、自ら歩いて現状を把握するよう要望する。

次に、電気自動車(EV)の普及に対する考え方について聞く。水素自動車について、これまで本県ではMIRAIを中心に取り組んできたが、トヨタ自動車(株)がEVに大規模参入するとの記者会見があった。EVについてはまだ県では議論になっていなかったが、今後自家用EVが普及していくことで家庭用充電器の工事など、地域産業としてのニーズも生まれてくる。そこで、EV普及についての県の考え方を聞く。

企業立地課長

EVは、今後脱炭素化に向けてさらなる普及が加速していくものと考えている。現在当課では、ガソリン車、EV車、燃料電池車も含めて次世代自動車の普及が進んでいく中で、自動車部品製造企業における生産技術力強化の観点から、現在県内企業の支援に取り組んでいる。具体的には、新たに次世代自動車分野に参入を検討している企業に対して、今年度から大手自動車メーカーのOBを専門家として派遣

し、社内体制の整備、企業体質の改善強化等への助言やEV部品の試作、販路開拓に向けた支援などのコンサルティング事業を実施しており、参入に向けた支援に取り組んでいる。今後はそのような支援を継続しながら、参入に向けて取り組んでいく企業をしっかりと支援していきたい。

渡辺康平委員

某自動車メーカーの下請企業の社長と話したところ、EV参入はテスラ等が先行しており、まだまだこれからであるが、サスペンションなどの耐久力に関しては圧倒的に日本製が強いとのことであった。今後自動車メーカーは水素とEVの2つの流れで進んでいくと思うが、EV導入についても地元下請企業をしっかりと支えて、特にマンションや住宅への充電器導入は、地域産業にとって相当大きな魅力があるため、企画調整部と調整して進めてほしい。

次に、航空宇宙産業について聞く。先日、ロボット・航空宇宙フェスタふくしまを見てきた。新型コロナウイルス感染症の影響で航空機需要が一気に減り、特に民間の航空機需要が厳しいとの話を聞いた。しかし、新型コロナウイルス感染症は10年20年続くものではないため、航空機の需要はアジアを中心に間違いなくあると思うが、県としては航空宇宙産業を今後どのように支援していくのか。

次世代産業課長

航空機部品の製造企業は認証を取得しなければならないが、認証取得には多額の費用がかかり、取得しても認可期間が短く頻繁に申請を行わなければならない状況にあるため、企業が少しでも負担が減るように支援している。

渡辺康平委員

JISQ 9100 やNadcapの認証取得はまだ少ない状況であるが、企業では取り組んでいると思う。県の航空宇宙産業についての考え方だが、相双地区では新しい航空関連のプロジェクトが立ち上がっている。しかし、中通りをはじめ会津地方には、航空機に絡む会社または自動車半導体等の精密加工技術に優れた中小企業が広範囲に点在している。1か所に集積するのか、あるいは県全域を愛知県における「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」のようにするのか。

次世代産業課長

福島ロボットテストフィールドを中心とした集積が進んでおり、そこがクローズアップされがちであるが、中通りにも(株)ミウラや(株)二光製作所など多数の企業が立地している。部品を造るために必要なJISQ 9100などの認証取得の支援をしており、浜通りだけでなく全県を対象に航空宇宙産業を振興していきたい。昨年はやぶさ2の部品を納入した企業が知事を表敬した。そのような企業をしっかりと支援したいと思っている。

佐藤雅裕委員

ふくしま医療機器開発支援センターやTRセンターの当初の目標には、もうかる施設にすることが掲げられていたと思う。県や国が委託する様々な事業に補助金を入れることは当然あってもよいと思うが、ふくしま医療機器開発支援センターは開所から5年がたち、現在は相当厳しい状況にあるため県費を投入して支援していると思う。今年度は目標額に対してどのような状況になっているか。

#### 医療関連産業集積推進室長

ふくしま医療機器開発支援センターの令和3年度の事業等であるが、年度途中であるため収支実績は公表できる形にまとまっていない。現状としては新型コロナウイルス感染症の影響で、特に前半は県外との往来が制限され、試験の受託会社との往来が難しく、営業の際にも制約が出ていたため昨度に比べ厳しい状況である。

#### 佐藤雅裕委員

厳しい状況とのことだが、確かに新型コロナウイルス感染症の要素はあるものの、そこをしっかりと分析しながら来年度以降につなげるように対応してほしい。当該施設は民間企業を相手にする施設であるため、年度途中で実績が分からないと言うのではなく、そこをしっかりと追っていかなければ民間のスピードには追いついていけない。もっと意識しながら対策を打ち、今年度も新型コロナウイルス感染症だけの理由にするのではなく、できていないことはないか、次年度につなげて収支目標を達成するように取り組んでほしい。

次に、本県は様々な成長産業、重点産業に幅広く取り組んでいるが、震災から10年がたち成果が現れてきた部分もあると思っている。しかし、地元企業の声を見ると、そこまでの意識を持っていないのが現実のように思う。2月定例会の委員会の際に、さらに具体的な来年度の事業が示されたところで議論していきたいと思うが、これまで実施し取り組んできた中で何が足りなかったか、何をやるべきなのかを評価した上で、来年度の事業展開にメリハリをつけることが、10年経過後に求められると思う。今までの走り方が正しかったのか立ち止まることも必要かもしれない。そうしたことも含めて、来年度に県が取り組んでいく重点産業、成長産業などに関して、どのように評価をして予算や事業を組立てていくのか、その辺の考え方を聞く。

#### 再生可能エネルギー産業推進監兼次長（産業振興担当）

委員指摘のとおり、震災以降これまで、国の補助金も活用しながらハード面、ソフト面で産業振興に取り組んできた。これまでの10年を振り返りながら、先ほども部長や商工総務課長が答弁したとおり、将来を見据えた県の商工業振興基本計画を策定するに当たっては、これまでを振り返りながらこれからを見据え、様々な指標を織り交ぜながら、今後取り組むべき柱をしっかりと据えた。これらを具現化するのが次の2月定例会での予算であり、1つの大きなポイントと思っている。振り返りをした計画がこれから生きていくように、来年度に向けて、それぞれの現場の意見も踏まえながら計画、予算編成を行っている。これまでの地場産業の振興、先を見据えた次世代産業の振興も含めしっかりとこの計画に沿った形で予算要求や事業計画策定を行ってほしい。